

光市記者発表資料

平成30年5月25日

件名 ふるさと光応援寄附金（ふるさと納税）協賛事業者説明会の開催について

内容

本市では、「ふるさと光応援寄附金（ふるさと納税）」制度を活用し、光市に寄附していただいた市外在住の方に、地元特産品等のお礼品を進呈しており、随時、お礼品を提案・発送していただける「協賛事業者」を募集しております。

このたび、お礼品として登録できる要件などについての説明会を開催いたしますので、関心がある事業者の皆様は、ぜひご参加ください。

記

1 開催日時

平成30年6月5日（火） 11時から（1時間程度）

2 場所

光市役所3階第5会議室

3 内容

（1）ふるさと光応援寄附金の概要について

（2）お礼品について

4 お礼品について

（1）対象事業者

原則として市内に事業所を有する法人や個人事業者

（2）お礼品要件

光市の魅力のPRにつながるもので、光市内で栽培、製造、加工、販売されるものや、提供されるサービス

【問合せ】

光市政策企画部広報・シティプロモーション推進室

担当：松浦 佑子 TEL:(0833)72-1409

「ふるさと光応援寄附金」 協賛事業者説明会



ふるさと納税制度を活用し、あなたの自慢の一品をお礼品として全国に届けませんか。ふるさとチョイス(ふるさと納税お礼品サイトNo.1)等でPRさせていただきます。

制度の概要やお礼品の登録方法などを説明いたしますので、ぜひご参加ください。

開催日時：6月5日(火)11:00～
(1時間程度)

場所：光市役所3階第5会議室

事業者要件

- ・原則として市内に事業所を有する法人や個人事業者
光市の魅力のPRにつながる商品やサービスを取り扱う事業者で、市長が認めた場合は、市外の事業者でも可

お礼品の要件

- ・光市の魅力のPRにつながるもので、光市内で栽培、製造、加工、販売されるものや、提供されるサービス
お礼品は、「単品」、「詰合せ」どちらでも可

- ・登録料などはありません。
- ・市が指定する業者により、お礼品を寄附者に発送していただきます。(送料は市が負担)
- ・商品の価格は商品代金及び梱包料等の諸経費を合わせて、10万円(税抜)を上限とします。
- ・市は、ふるさと光応援寄附金に係る業務の一部を株式会社JTBに委託しています。

【問合せ】
光市中央六丁目1番1号
光市役所 広報・シティプロモーション推進室
担当：松浦
TEL:0833-72-1409 FAX:0833-74-1041
Email:kouhou@city.hikari.lg.jp